



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	93
登録日	平成23年5月2日

名称	社会福祉法人 出水市社会福祉協議会
代表者職名・氏名	会長 吉満重人
所在地	〒899-0217 出水市平和町97番地
電話番号	0996-63-2140
ホームページアドレス	なし
業種	医療・福祉
業務概要	社会福祉に関する事業の調査・研究及び企画・実施、心配ごと相談事業、介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、小規模多機能型居宅介護）障害者福祉サービス事業、在宅介護支援センター業務、福祉サービス利用支援事業、ボランティア活動の振興、給食サービス事業、児童クラブ運営事業、その他
行動計画期間	平成23年4月1日 ～ 平成26年3月31日
行動計画の主な内容	<p>■職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、職員一人一人がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。</p> <p>目標 1) 子どもの看護休暇を取得できる職員の範囲を「小学校4年生の始期に達するまでの子を養育する職員」に拡大するとともに、休暇を取得しやすい環境整備を行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月～ 職員への制度の周知及び各職場の係長、主任等への理解を促進する。 ・平成24年5月～ 制度の実態調査及び検証 <p>目標 2) 誕生日（家族を含む）や結婚記念日等の記念日休暇を年1回設定し、年次有給休暇の取得促進を図る。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月～ 職員への制度の周知及び各職場の係長、主任等への理解を促進する。 ・平成24年5月～ 年間の休暇の取得状況調査及び制度の検証
こんな両立支援に取り組んでいます	<p>■育児休業制度 ○子どもが3歳に達する日までを限度として取得することができる制度を設けています。</p> <p>■子の看護休暇制度 ○時間単位でも取得できることとしています。</p>